

2018年3月20日

次世代育成支援対策推進法に基づく  
株式会社ヤマハコーポレートサービス行動計画

当社に勤務する社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境を整備することによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 <sup>H30</sup> 2018年4月1日 ~ <sup>R2</sup> 2020年3月31日までの 2年間

2. 内容

【目標1】 計画期間内に育児支援に資する労働条件を拡充し、制度の取得を推進する。

<対策>

- 2018年4月～ ① 育児・看護を目的とした特別休暇の新設と社内周知  
2019年4月～ ② 休暇取得状況モニタリングと、取得推進に向けた啓蒙  
③ 育児短時間勤務者へのフレックスタイム制度適用

【目標2】 計画期間内における育児休職の取得を次の水準以上とする。

- ・女性社員 ... 取得率80%以上
- ・男性社員 ... 取得率7%以上

<対策>

- 2018年4月～ ① 本行動計画の社内ポータルサイトへの掲載による社内周知  
② 男性の育児参加推進のための広報活動  
2019年4月～ ③ 育児休職期間中社員への情報提供拡充と、復職前面談に加えた復職後キャリア面談の導入

【目標3】 働き方改革に向けたワークライフバランスの推進を強化する。

<対策>

- 2018年4月～ ① 当該年度のワークライフバランス(所定外労働時間削減、有給休暇取得)推進目標設定と社内周知  
② 安全衛生委員会等を通じたPDCA  
2018年8月～ ③ 有給休暇取得促進に向けた連続休暇奨励活動  
・Q3の「プラスワン休暇」  
・年間を通じた「マイバケーション」